

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等（以下、「株主総会資料」）の電子提供制度導入に備えるため、以下のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第13条第3項は、株主総会資料について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第13条第4項は、電子提供制度の導入後において、株主総会資料を書面で受領することを希望される株主様への対応を定めるものです。従来より、株主総会資料の一部については電子提供が法令上認められており、当社も例年それを実施してきました。定款変更後も株主様から株主総会資料を書面で交付することをご請求いただいた場合には書面で提供させていただきますが、その場合においても従来と同様に、法令で認められる範囲内で、株主総会資料の一部については電子提供の方法を継続することを定めるものです。
- (3) 株主総会資料のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第13条第3項）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線部分に変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第13条（株主総会の招集権者および議長） 1・2 【省略】 3. <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類、監査報告書および会計監査報告書に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	第13条（株主総会の招集権者および議長） 1・2 【現行どおり】 【削除】

現行定款	変更案
【新設】	<p><u>3. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>
【新設】	<p><u>4. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
【新設】	<p>附則</p> <p><u>1. 現行定款第13条第3項の削除ならびに変更案第13条第3項および第4項の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条第3項はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

## 【ご参考】

今般の会社法改正および定款変更によって、来期以降の株主様への株主総会資料のご提供は、書面で交付することをご請求いただいた場合を除き、原則として、従来の書面を郵送する方法に代えてウェブサイト等に掲載する方法によることとなります。当社といたしましては、来期以降の株主総会資料のご提供方法は引き続き検討致します。

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

指名委員会では、取締役会が全体としての知識・経験・能力のバランスや多様性が確保された構成となるよう、指名委員会が定める「取締役候補者選任基準」に従い、取締役候補者を選任しています。特に、社外取締役候補者は、当社の経営における重要な事項への提言や経営の監督など、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、候補者として選任しています。なお、社外取締役候補者は、指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」を満たし、東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしています。

取締役候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	在任年数
1	<input type="checkbox"/> 再任 <b>井上 亮</b>	取締役兼代表執行役社長、グループCEO グループ戦略部門管掌	12年
2	<input type="checkbox"/> 再任 <b>入江 修二</b>	取締役兼専務執行役 事業投資本部長	4年
3	<input type="checkbox"/> 再任 <b>まつ松 ざき ざとる 悟</b>	取締役兼専務執行役 法人営業本部長 オリックス自動車(株) 代表取締役会長、オリックス・レンテック(株) 代表取締役会長	3年
4	<input type="checkbox"/> 再任 <b>すず鈴木 よし てる 喜 輝</b>	取締役兼専務執行役 ORIX Corporation USA 社長 兼 CEO	2年
5	<input type="checkbox"/> 再任 <b>スタン・コヤナギ</b>	取締役兼常務執行役 グローバルジェネラルカウンセル 法務・コンプライアンス本部統括役員	5年
6	<input type="checkbox"/> 再任 <b>マイケル・クスmano</b>	取締役 報酬委員	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 3年
7	<input type="checkbox"/> 再任 <b>あき秋 やま山 さき 恵 咲 恵</b>	取締役 指名委員（議長）	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 3年
8	<input type="checkbox"/> 再任 <b>わた渡 なべ ひろ 博 史</b>	取締役 指名委員、監査委員	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 2年
9	<input type="checkbox"/> 再任 <b>せき関 ね あい こ 根 愛 子</b>	取締役 監査委員（議長）、指名委員	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 2年
10	<input type="checkbox"/> 再任 <b>ほど程 ちか とも 近 智</b>	取締役 報酬委員、監査委員	<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> 1年
11	<input type="checkbox"/> 新任 <b>やな柳 がわ川 のり ゆき 範 之</b>		<b>社外取締役</b> <b>独立役員</b> -

## 取締役候補者選任基準

### 社内取締役

- オリックスの業務に関し、高度の専門知識を有する者
- かつ、経営判断能力および経営執行能力に優れている者

### 社外取締役

- 企業経営者として豊富な経験を有する者
- 経済、経営、法律、会計等の企業経営に関わる専門的な知識を有する者
- 広く政治、社会、文化、学術等、企業経営を取り巻く事象に深い知見を有する者

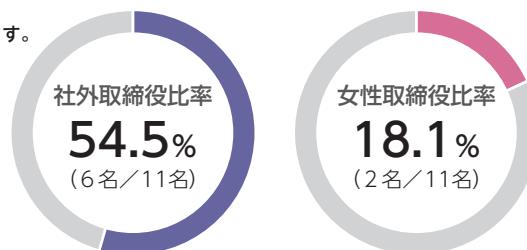
### ご参考

[本議案が承認された場合の取締役会の各種構成比率]

取締役会の構成に関して、ESG関連の「重要目標」として以下のとおり目標設定しています。

■ 2023年6月の株主総会までに、取締役会の社外取締役比率を過半数とする。

■ 2030年3月期までに、取締役会の女性取締役の比率を30%以上とする。



就任予定の委員会			取締役候補者の主なスキル・経験等				
指名	監査	報酬	企業経営	グローバルビジネス	金融	事業投資	事業知見
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
			●	●	●	●	
				●	●		● ERM・法務
		○					● ITテクノロジー
◎			●	●			● テクノロジー
○		◎	●	●	●		● 国際金融、税務
○	◎						● 国際会計
	○	○	●	●			● ITテクノロジー
	○				●		● 金融経済政策

◎…議長 ○…委員

※ 各人に特に期待される項目を記載しています。

※ 各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

## 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

いのうえ

井上

まこと

亮

(1952年10月2日生)



再任

取締役在任年数 12年

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式

95,977株

潜在的に所有する普通株式

603,948株

取締役会への出席状況

9回/9回  
(100%)

### ●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1975年 4月 当社入社
- 2001年 3月 投資銀行本部部長
- 2003年 1月 投資銀行本部副本部長
- 2005年 2月 当社執行役就任  
プロジェクト開発本部長
- 2006年 1月 当社常務執行役就任
- 2006年 12月 プロジェクト開発本部長、業務改革室管掌
- 2008年 6月 海外事業統括本部長、プロジェクト開発本部長、業務改革室管掌
- 2009年 6月 当社専務執行役就任
- 2010年 6月 当社取締役兼執行役員副社長就任
- 2011年 1月 当社取締役兼代表執行役社長就任（現職）、グループCOO
- 2014年 1月 グループCo-CEO
- 2014年 6月 グループCEO（現職）
- 2017年 1月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌
- 2017年 4月 グループIoT事業部管掌、新規事業開発部管掌
- 2017年 5月 オープンイノベーション事業部管掌、グループIoT事業部管掌、新規事業開発部管掌
- 2018年 1月 グループ戦略部門管掌（現職）

### 役員選任理由

同氏は、代表執行役社長・グループCEOとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **2** <sup>いりえ</sup>入江 <sup>しゅうじ</sup>修二 (1963年3月14日生)



再任

取締役在任年数	4年
所有する当社の株式数	
現に所有する普通株式	3,775株
潜在的に所有する普通株式	131,490株
取締役会への出席状況	9回/9回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 2001年 5月 みずほ証券株式会社入社 (2011年4月退社)
- 2011年 4月 当社入社
- 2011年 9月 事業投資本部副本部長
- 2013年 1月 当社執行役就任
- 2014年 1月 事業投資本部長 (現職)
- 2016年 1月 当社常務執行役就任  
    コンセッション事業推進部管掌
- 2018年 6月 当社取締役兼常務執行役就任
- 2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、事業投資関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者  
番号

3

まつざき  
松崎

さとの  
悟

(1966年4月12日生)



再任

取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数  
現に所有する普通株式 9,375株  
潜在的に所有する普通株式 126,420株

取締役会への出席状況 9回/9回  
(100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 クラウン・リーシング株式会社入社（1997年4月退社）  
1997年 8月 当社入社  
2005年10月 投資銀行本部ストラテジックプランニンググループ長  
2006年 4月 投資銀行本部事業投資グループ長  
2010年 2月 社長室長  
2010年 6月 経営企画部長  
2012年 1月 経営企画部長、広報部長  
2012年 5月 経営企画部長、グループ広報部管掌補佐  
2013年 1月 当社執行役就任  
経営企画部管掌、グループ広報部管掌  
2014年 1月 国内営業統括本部新規事業開発担当、国内営業統括本部東京営業担当  
2015年 6月 新規事業開発第一部管掌、新規事業開発第二部管掌、東京営業本部長  
2017年 1月 東日本営業本部長  
2018年 1月 当社常務執行役就任  
国内営業統括本部長、東日本営業本部長  
2019年 1月 法人営業本部長（現職）  
2019年 6月 当社取締役兼常務執行役就任  
2020年 1月 当社取締役兼専務執行役就任（現職）  
オリックス自動車株式会社代表取締役会長就任（現職）  
オリックス・レンテック株式会社代表取締役会長就任（現職）

役員選任理由

同氏は、法人金融サービス、メンテナンスリース関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は当社の業務に精通した立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **4** すずき **鈴木** よしてる **喜輝** (1963年1月15日生)



再任

取締役在任年数 **2年**

所有する当社の株式数  
現に所有する普通株式 **0株**  
潜在的に所有する普通株式 **77,295株**

取締役会への出席状況 **9回/9回 (100%)**

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当社入社 (1993年5月退社)
- 1999年 7月 KPMG LLP パートナー (2002年5月退任)
- 2002年 6月 Cerberus Capital Management, L.P. 入社
- 2010年 1月 株式会社サーベラスジャパン 代表取締役社長就任 (2015年6月退任)
- 2015年10月 当社再入社
- 2018年 1月 当社執行役就任  
 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) 副社長就任
- 2019年 1月 当社常務執行役就任
- 2019年 9月 ORIX Corporation USA社長兼CEO就任 (現職)
- 2020年 1月 当社専務執行役就任
- 2020年 6月 当社取締役兼専務執行役就任 (現職)

役員選任理由

同氏は、株式会社サーベラスジャパン代表取締役社長を務めるなど、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においては米国事業関連業務の執行を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、同氏は社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者  
番号

## 5 スタン・コヤナギ (1960年12月25日生)



再任

取締役在任年数	5年
所有する当社の株式数 現に所有する普通株式 潜在的に所有する普通株式	5,000株 0株
取締役会への出席状況	9回/9回 (100%)

### ●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1985年10月 SHEPPARD, MULLIN, RICHTER & HAMPTON LLP入所  
(1988年5月退所)
- 1993年 1月 GRAHAM & JAMES LLP (現Squire Patton Boggs LLP) パートナー  
(1997年2月退任)
- 1997年 3月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ヴァイスプレジデント
- 1999年 3月 ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、ヴァイスプレジデント兼マネジャー  
(2003年12月退社)
- 2004年 1月 KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセル  
(2013年6月退社)
- 2013年 7月 当社入社  
グローバル事業本部グローバルジェネラルカウンセル
- 2017年 6月 当社取締役兼常務執行役就任 (現職)  
ERM担当、グローバルジェネラルカウンセル (現職)
- 2018年 6月 ERM本部長
- 2019年 1月 ERM本部統括役員
- 2022年 1月 法務・コンプライアンス本部統括役員 (現職)

### 役員選任理由

同氏は、ORIX USA Corporation (現ORIX Corporation USA) ジェネラルカウンセル、KB HOMEヴァイスプレジデント兼アソシエイトジェネラルカウンセルを歴任するなど、海外法務における幅広い経験と知見を有しています。また、当社においてはグローバルジェネラルカウンセルとしての任務を通じて、オリックスグループの多角的な事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。指名委員会は、社内外での豊富な知識や経験等を生かし、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことができると判断し、取締役候補者としました。

候補者  
番号

## 6 マイケル・クスマノ (1954年9月5日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数  
現に所有する普通株式 0株  
潜在的に所有する普通株式 4,500株

取締役会への出席状況 9回/9回 (100%)

報酬委員会への出席状況 4回/4回 (100%)

### ● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1986年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院助教授
- 1996年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部教授 (現職)
- 2007年 7月 マサチューセッツ工科大学工学システム研究科工学部教授 (2016年3月退官)
- 2016年 4月 東京理科大学特任副学長 (2017年5月退官)
- 2019年 4月 Ferratum Plc (現Multitude SE) 取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2019年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 2020年 4月 東京理科大学上席特任教授 (2022年3月退官)
- 2020年 7月 マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長 (現職) (担当(委員)) 報酬委員

### 役員選任理由・期待する役割

同氏は、現在マサチューセッツ工科大学スローン経営大学院経営学部副学部長、教授を務め、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する世界的権威として深い知見を有しています。取締役会および報酬委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、ビジネス戦略やテクノロジー・マネジメントに関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

### 独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。  
なお、同氏が副学部長、教授を務めるマサチューセッツ工科大学スローン経営大学院と当社には特記すべき関係はありません。  
よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者  
番号

7

あきやま  
秋山

さきえ  
咲恵

(1962年12月1日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 3年

所有する当社の株式数  
現に所有する普通株式 0株  
潜在的に所有する普通株式 4,500株

取締役会への出席状況 9回/9回 (100%)

指名委員会への出席状況 7回/7回 (100%)

●略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1987年 4月 アーサーアンダーセンアンドカンパニー入社  
(1991年4月退社)
- 1994年 4月 株式会社サキコーポレーション設立 代表取締役社長就任  
(2018年9月退任)
- 2018年10月 株式会社サキコーポレーション ファウンダー就任 (現職)
- 2019年 6月 当社取締役就任 (現職)  
ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 取締役 (社外) 就任 (現職)  
日本郵政株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2020年 6月 三菱商事株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)  
(担当委員) 指名委員 (議長)

役員選任理由・期待する役割

同氏は、株式会社サキコーポレーションを創業し、代表取締役社長を務め、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。現在は、指名委員会の議長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会や執行役の陣容についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者  
番号

8

わたなべ  
渡辺

ひろし  
博史

(1949年6月26日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数	2年
所有する当社の株式数	0株
現に所有する普通株式	3,000株
潜在的に所有する普通株式	
取締役会への出席状況	9回／9回 (100%)
指名委員会への出席状況	7回／7回 (100%)
監査委員会への出席状況	12回／12回 (100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1972年 4月 大蔵省（現財務省）入省  
 2003年 1月 国際局長  
 2004年 7月 財務官（2007年7月退官）  
 2007年10月 公益財団法人国際金融情報センター顧問（2008年9月退任）  
 2008年 4月 一橋大学大学院商学研究所（現一橋大学大学院経営管理研究科）教授  
 （2008年9月退官）  
 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁就任（2012年3月退任）  
 2012年 4月 株式会社国際協力銀行代表取締役副総裁就任  
 2013年12月 株式会社国際協力銀行代表取締役総裁就任（2016年6月退任）  
 2016年10月 公益財団法人国際通貨研究所理事長就任（現職）  
 2017年 6月 三菱マテリアル株式会社取締役（社外）就任（現職）  
 2020年 6月 当社取締役就任（現職）  
 〈担当(委員)〉 指名委員、監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、財務省の要職および株式会社国際協力銀行代表取締役総裁等を歴任し、現在は公益財団法人国際通貨研究所理事長を務めるなど、国内外の金融および経済の専門家としての豊富な経験と深い知見、企業経営における幅広い経験と知見を有しています。取締役会、指名委員会および監査委員会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、国内外の金融および経済に関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。  
 なお、同氏が理事長を務める公益財団法人国際通貨研究所と当社には特記すべき関係はありません。  
 よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者  
番号

9

せきね  
関根

あいこ  
愛子

(1958年5月13日生)



再任

社外取締役

独立役員

社外取締役在任年数 2年

所有する当社の株式数  
現に所有する普通株式 0株  
潜在的に所有する普通株式 3,000株

取締役会への出席状況 9回／9回  
(100%)

監査委員会への出席状況 12回／12回  
(100%)

指名委員就任以降開催の  
指名委員会への出席状況 6回／6回  
(100%)

報酬委員就任中開催の  
報酬委員会への出席状況 1回／1回  
(100%)

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 シティバンク エヌ・エイ東京支店入行 (1984年1月退行)
- 1985年10月 青山監査法人入所
- 1989年 3月 公認会計士登録
- 2001年 7月 中央青山監査法人代表社員 (2006年8月退任)
- 2006年 9月 あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員  
(2016年7月退任)
- 2007年 7月 日本公認会計士協会常務理事
- 2008年 1月 国際会計士連盟国際会計士倫理基準審議会メンバー (2010年12月退任)
- 2010年 7月 日本公認会計士協会副会長就任
- 2016年 7月 日本公認会計士協会会長就任 (2019年7月退任)
- 2019年 1月 国際会計士連盟指名委員会委員 (現職)
- 2019年 7月 日本公認会計士協会相談役 (現職)
- 2020年 6月 当社取締役就任 (現職)
- 住友理工株式会社監査役 (社外) 就任 (現職)
- 株式会社IHI監査役 (社外) 就任 (現職)
- 2020年 9月 早稲田大学商学大学院教授 (現職)
- 2020年10月 国際評価基準審議会評議員 (現職)
- 〈担当(委員)〉 監査委員 (議長)、指名委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、財務会計に関する国内外の政府、機関の審議委員や、あらた監査法人 (現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員、日本公認会計士協会会長等を歴任するなど、会計の専門家としての深い知見を有しています。現在は、監査委員会の議長として、内部監査部門から定期的な報告を受けるとともに、当社の内部統制システムの実効性についての審議を主導的に行うなど、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締役候補者としました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

なお、同氏が教授を務める早稲田大学と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

候補者番号 **10** ほどちかとも **程 近智**

(1960年7月31日生)



再任

社外取締役 独立役員

社外取締役在任年数 **1年**

所有する当社の株式数  
現に所有する普通株式 **0株**  
潜在的に所有する普通株式 **1,500株**

取締役就任以降開催の  
取締役会への出席状況 **7回/7回  
(100%)**

報酬委員就任以降開催の  
報酬委員会への出席状況 **3回/3回  
(100%)**

監査委員就任以降開催の  
監査委員会への出席状況 **9回/9回  
(100%)**

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1982年 9月 アクセンチュア株式会社入社
- 2005年 9月 アクセンチュア株式会社代表取締役就任
- 2006年 4月 アクセンチュア株式会社代表取締役社長就任
- 2015年 9月 アクセンチュア株式会社取締役会長就任 (2017年8月退任)
- 2017年 9月 アクセンチュア株式会社取締役相談役就任 (2018年6月取締役退任)
- 2018年 6月 コニカミノルタ株式会社取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2018年 7月 アクセンチュア株式会社相談役就任 (2021年8月退任)
- 2019年 6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 (社外) 就任 (現職)
- 2021年 6月 当社取締役就任 (現職)  
(担当委員) 報酬委員、監査委員

役員選任理由・期待する役割

同氏は、アクセンチュア株式会社代表取締役社長を務め、企業経営およびデジタルビジネスにおける幅広い経験と知見を有しています。取締役会、報酬委員会および監査委員会  
の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、企業経営およびデジタルビ  
ジネスに関する専門的な観点から、積極的な意見・提言等を行っています。指名委員会は、  
同氏は豊富な知識や経験を生かし、独立した客観的な立場から、引き続き、当社の経営  
に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、社外取締  
役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会  
が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

なお、同氏が2015年8月まで代表取締役社長を務めたアクセンチュア株式会社と当社と  
の取引関係は、両社において連結売上高 (当社でいうグループ連結営業収益) の1%未満  
です。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断し  
ています。

候補者  
番号 11

やながわ  
柳川

のりゆき  
範之

(1963年4月23日生)



新任

社外取締役

独立役員

所有する当社の株式数

現に所有する普通株式

潜在的に所有する普通株式

0株

0株

● 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1993年 4月 慶應義塾大学経済学部専任講師
- 1996年 4月 東京大学大学院経済学研究科助教授
- 2007年 4月 東京大学大学院経済学研究科准教授
- 2011年12月 東京大学大学院経済学研究科教授（現職）
- 2020年 6月 株式会社山口フィナンシャルグループ取締役（社外）  
(2022年6月開催の定時株主総会終結の時をもって退任予定)

役員選任理由・期待する役割

同氏は、現在、東京大学大学院経済学研究科教授を務めるとともに金融経済に関する政府、機関の審議委員を務めるなど、金融契約、法と経済学を専門とする金融経済に関する専門家として深い知見を有しています。指名委員会は、同氏は豊富な知識や経験等を生かし、独立した客観的な立場から、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割を果たすことが期待できると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

独立性に関する事項

同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社の指名委員会が定める「独立性を有する取締役の要件」も満たしています。

なお、同氏が教授を務める東京大学と当社には特記すべき関係はありません。

よって、同氏は一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有するものと判断しています。

(注) 1. 指名委員会は、「独立性を有する取締役の要件」を以下のとおり定めており、社外取締役候補者は全員この要件を満たしています。

(1) 現在および過去1年間において、オリックスグループの主要な取引先(※)または主要な取引先の執行役等(業務執行取締役を含む。以下同じとする。)もしくは使用人に該当しないこと。

(※)「主要な取引先」とは、直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度において、その者とオリックスグループとの取引額が、オリックスグループまたはその者のいずれかの連結総売上高(オリックスグループの場合は連結営業収益)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上である者をいう。

(2) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループから、取締役としての報酬以外に高額(年間100万円以上)の報酬を直接受け取っている者でないこと。また、現在および過去1年間において、コンサルタント、会計専門家、法律専門家として所属する法人等がオリックスグループから、高額(連結営業収益(または連結総売上高)の2%または100万米ドルに相当する金額のいずれか大きい額以上)の報酬を受け取っていないこと。

(3) 現在、当社の大株主(発行済株式総数の10%以上を保有する株主)、またはその利益を代表する者でないこと。

(4) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、当社との間で、取締役の相互兼任(※)の関係がある会社の執行役等に該当しないこと。

(※)「取締役の相互兼任」とは、本人が執行役等として所属する会社において、当社または当社の子会社の執行役等が当該会社の取締役に就任している場合において、本人が当社の社外取締役に就任する場合を指す。

(5) オリックスグループから高額(過去3事業年度の平均で年間100万円以上)の寄付または助成を受けている組織(公益社団法人、公益財団法人、非営利法人等)の理事(業務執行に当たる者に限る。)その他の業務執行者(当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう。)に該当しないこと。

(6) 直近事業年度およびこれに先行する3事業年度のいずれにおいても、オリックスグループの会計監査人または会計参与である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員、パートナーまたは従業員であって、オリックスグループの監査業務を実際に担当(ただし、補助的関与は除く。)していた者に該当しないこと。

(7) その親族(※)に、以下に該当する者がいないこと。

①過去3年間においてオリックスグループの執行役等または執行役員等の重要な使用人であった者。

②前記(1)から(3)、(5)および(6)の各要件に該当する者。ただし、(1)については、使用人の場合には執行役員である者に限り、(2)の第二文については、当該法人等の社員またはパートナーである者に限り、(6)については執行役等またはオリックスグループの監査を直接担当する使用人に限る。

(※)「親族」とは、配偶者、二親等以内の血族・姻族、またはそれ以外の親族で当該取締役と同居している者をいう。

(8) その他、取締役としての職務を執行する上で重大な利益相反を生じさせるような事項または判断に影響を及ぼすおそれのあるような利害関係がないこと。

2. マイケル・クスmano、関根愛子および柳川範之の各氏は、社外取締役または社外監査役となることが以外の立場で会社の経営に関与したことはありませんが、前記の社外取締役候補者とした理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

3. 当社はすべての社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。社外取締役候補者が取締役に選任された場合には、すべての社外取締役との間で当該契約を継続または新たに同内容の契約を締結する予定です。

4. 当社は、取締役および執行役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結する予定です。本議案が原案どおり承認され、取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は役員等が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に関わる請求を受けることによって生ずることのある損害を補償します。ただし、故意の詐欺行為、不正行為、不作為に起因する損害賠償請求あるいは違法に利益または便益を得たことに起因する損害賠償請求については保険金が支払われないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担する予定であり、被保険者の保険料負担はありません。

5. 秋山咲恵氏が社外取締役に就任している日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社および株式会社かんぽ生命保険において、不適切な保険募集行為が行われていた事実が発覚しています。また、本不適正募集問題を契機に、かんぽ生命保険商品と投資信託を同一のお客様に販売した際に法令等違反があった事実も発覚しています。同氏は報告に接するまで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言をしていました。同氏は、当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。

6. 渡辺博史氏が社外取締役に就任している三菱マテリアル株式会社の子会社(当時)である三菱電線工業株式会社、三菱銅株式会社、三菱アルミニウム株式会社、立花金属工業株式会社および株式会社ダイヤメットにおいて、データの書き換え等の不適切な行為が行われていた事実が発覚しています。同氏は、各事案が判明するまで、各事案を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等においてガバナンス体制強化の視点に立った発言を行っていました。当該事実の判明後、同社に対し当該事実についての徹底した調査および再発防止を指示しました。

7. 潜在的に所有する普通株式は、株式報酬制度で付与された累積ポイントに相当する今後交付予定の株式数をご参考としてお示ししているものです。

8. 本議案が承認された場合、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成ならびに各委員会の議長については以下を予定しています。

指名委員会：秋山咲恵(議長)、渡辺博史、関根愛子

監査委員会：関根愛子(議長)、程近智、柳川範之

報酬委員会：渡辺博史(議長)、マイケル・クスmano、程近智

9. 関根愛子氏の戸籍上の氏名は、佐野愛子です。

以上